

公的研究費の適正な管理・監査について

○適切な運用が行われているか再確認

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、公的研究費の執行に関する規則等を整備したが、**運用面の不備**が遠因となり、研究費不正につながった事例が見受けられました。今一度、下記について確認を御願います。

- ・コンプライアンス教育**未受講者への適切なフォローアップ**を行うこと
- ・**不正防止計画の実施・報告**や**適切な見直し**を行うこと
- ・ハンドブック等の適切な改訂により、機関の**執行ルール**を関係者全員へ**正確に把握させる**こと

○内部監査結果の周知、その後の改善対応

「体制整備等自己評価チェックリスト」にて、過去3年間同じ指摘事項が挙がっている機関が見受けられました。内部監査結果を**関係者全員で共有し、機関全体の問題として改善**してください。不適切な経理につながる「些細なミス」、「勘違い」を無くすことにより、事務処理の効率化につなげてください。

○最近の研究機関における不正使用事例(**旅費、換金性の高い物品の管理**に要注意！！)

機関名	不正の種別	不正使用額	不正が行われた年度
京都大学※1	虚偽の請求による 旅費 の領得	849,360円	H27～29
信州大学※1	カラ出張	2,322,660円	H26～29
沖縄県立看護大学※2	旅費 の水増し請求	112,827円	H27～29
北九州市立大学※2	横領 (研究機材の売却)	10,415,349円	

※1 文科省HP【研究機関における不正使用事案について】より抜粋 http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364866.htm

※2 大学HPより抜粋